

不適合管理委員会報告情報  
平成18年3月28日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉停止</li> <li>・発電所外への放射性物質の漏えい</li> <li>・非常用炉心冷却系の作動</li> <li>・火災の発生 など</li> </ul>
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合)</li> <li>・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい</li> <li>・原子炉等への異物の混入 など</li> </ul>
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化</li> <li>・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障</li> <li>・主要パラメータの緩やかな変化</li> <li>・人の負傷または病気の発生 など</li> </ul>
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常小修理 など</li> </ul>

平成18年3月28日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	制御棒駆動水圧ユニット北側窒素ガス充填ラインにおいて、補充ホース付接続ナット部に不良が認められたため、当該部を点検・修理	
2	1号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(A)グランド部において、リーク量の増加が認められたため、グランド部を点検・調整	
3	3号機	3月5日、制御棒シース片の欠損部回収において、全量回収済みと判断したが、3月10日、気水分離器等貯蔵プールから発見された金属片も当該欠損部の一部であることがわかり、3月5日の判断に誤りが認められたため、関係者へ周知及び対応検討	3月7日 区分Ⅰ 関連不適合
4	3号機	非常用ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ(B)の吐出圧力指示計(PI-46-90-3B)点検時、指示不良(指針固着)が認められたため、当該計器を点検・修理	
5	3号機	非常用ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ(B)入口圧力指示計(PI-46-90-2)点検時、ブルドン管の変形が認められたため、当該計器を交換	
6	4号機	定期検査請負工事の完了に伴う確認手続きにおいて、実績と仕様書の工数に相違(継電器1台点検未実施)に気付かず完了としたため、対応検討	
7	4号機	復水脱塩装置での通薬再生時、硫酸ポンプの吐出ラインに詰まりの可能性が認められたため、当該ラインを点検・清掃	
8	6号機	制御棒駆動水ポンプ(B)運転時、増速機軸受用温度計の破損(4本中1本)が認められたため、当該温度計を交換	
9	6号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の補機冷却海水ポンプ吐出ストレーナ(B)において、ドレン弁下部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	ドライウェル低電導度ドレンサンプ補給水元弁(G13-FF008A)において、 操作ハンドルに破損が認められたため、当該ハンドルを点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで